

NO. 479  
平成16年(2004)  
1/1(木)



小笠原 OGASAWARA -  
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課  
〒100-2101  
東京都小笠原村父島字西町  
TEL 04998 (2) 3111  
FAX 04998 (2) 3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原村の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ  
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(12/1)	2,391人	
	父島	母島
人口	1,940人	451人
世帯	1,058	241
短期滞在者	34人	23人

11月気象状況(父島)	
最高気温	28.9
最低気温	21.6
平均気温	24.7
平均湿度	81%
月降水量	30mm

ダム貯水率	
12/26現在	
父島	100/100
母島	82.8/100

新年のご挨拶



小笠原村長 森下一男



新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり、皆様方のご健勝とご多幸を祈念するとともに年始のご挨拶を申し上げます。

さて、私が先の村長選挙におきまして村民の信託を受け、第4代小笠原村長として村政を担当して5か月が経過しました。

村長就任にあたり、まず職員へ申し伝えたこと、また私自身に強く課したことは、「明るく元気な気持ちを持って仕事に取り組み」とであります。全国的な経済不況が続く中、村内でも経済状況が低迷する中、村政の混乱もあり、小笠原村は立て直しを図る重要な時期におかれています。このようなきだから

こそ、明るく・元気にやる気をもって進んで行くことが大事であると考えます。

また、当村は、昨年返還35周年を迎え、今年4月には村政が施行されてから25周年を迎えることとなりました。このような節目に村長になったことは、新たに私自身の責任として、村づくりに対する明確な理念と、その理念に基づく具体的な目標をお示しする必要があると感じております。

また、小笠原村を取り巻く社会環境も、ここ数年で大きく変わってまいりました。返還以来の村民の悲願であります航空路の整備につきましても、東京都が空港建設地の時雨山周辺を白紙撤回し、改めて空港のあり方から検討しているところであります。

一方、航路については、平成17年春の超高速船テクノスパーライナー(TSL)の就航が現実のものとなっております。TSLの就航は、観光関連産業を中心とした村内経済の活性化の大きなチャンスであり、村民の利便性向上も図れるものと考えております。就航を目前に控えた今、村内の受入態勢の整備は急務となっておりますが、この受入態勢の整備にあたっては、エコツーリズムを機軸とした自然環境と調和のとれた観光振興策や村づくりを進めていくことが重要な課題解決策のひとつであると考えます。

昨年5月には、小笠原諸島が世界自然遺産指定の候補地に選定されました。私たち村民がこの小笠原に住むことを誇りとし、この恵まれた自然の保全と利用をしていかなければならないことを再認識することとなりました。自然は、小笠原の最も価値ある資源であり、

「自然との共生」は、村政確立以来の基本理念となっております。

これを実現するためのひとつに小笠原エコツーリズムがあります。小笠原エコツーリズムは、世界的に貴重な自然の保全と利用を行ないながら、観光立島として持続可能な島づくりを目指すことをテーマとしています。

これは単に観光事業としてだけ捉えるのではなく、農業、漁業を始めとしたすべての産業活動を包括し、柔軟で幅広い枠組みを持たせ、小笠原に興味を持つ多くの人たちを受け入れ、休養やレジャー、歴史文化の探訪などをその中を含み、融合したものをめざすという考えです。

そのために、エコツーリズム推進委員会の設立や自主ガイドラインの設定、エコツアーガイドの養成など、具体的な施策の推進に努めております。環境対策や都市計画等の関連施策もこれにあわせて実施し、持続可能な産業として新たな観光産業の形成を着実に実施していきたいと考えております。

また、一方で、今までの村づくりの基盤を支えてきた小笠原諸島振興開発特別措置法が平成15年度一杯で最終期限を迎え、その延長に努力しているところでもあります。村の第2次総合計画も計画期間の10年を迎え、新計画の策定に取りかかっています。特別措置法や総合計画をもとに交通基盤、生活基盤、産業基盤等の整備がされてきましたが、積み残された課題も多く残っております。

今後の村事業におきましても、母島小中学校の建替え工事、情報化社会に対応するための村内情報基盤や内地との情報網の改善など

の工丁基盤整備事業、医療・保健・福祉に対応する医療・福祉施設整備事業など、必要な基盤整備はまだ多く残されておりありますが、村民・議会・関係各位のご意見をよく伺い、求めているものをきちんと把握したうえで、的確な整備を進めていかなければならないと考えております。

以上のような認識のもとに、私は10年先を見越した村づくりの基本理念を、「自然資源の持続的利用と保全を図りつつ、村民生活の安定と来島者の満足を實現する島小笠原 成長から成熟へ」とし、具体的な目標の實現に向け努力してまいりたいと考えております。

今後、1年1年少しずつでも目標に向かって進むよう、皆様のご意見に耳を傾け、熟慮を重ねて取組んでまいりたいと考えておりますので、本年もなお一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。



小笠原村教育委員会教育長 嶋田 房蔵



明けましておめでとうございませう。皆様、お揃いでよき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、青少年の在り方、基礎学力の問題など日々、新聞を賑わし、教育改革が大きく取り上げられた年でした。

学校教育は、制度や方法を変えることも大切ですが、教師の指導力がその前提です。そのため、各学校は、家庭、地域との連携のもと、責任ある指導をすすめる、「しつかり学力がついた」、「心豊かな子どもに成長した」、「健康な子どもに育った」、「そして、「個性が伸び、創造性、社会性も育ってきた。」等の實現を目指して日々努力してまいります。

村教育委員会としましては、「教育は人なり。」このことを常に念じ、他に負けない、力のある小笠原っ子の育成に、各校長先生方の経営方針のもと、精進して参りたいと心新たにしているところでございます。

今年、外国人講師導入、スクールカウンセラー導入2年目、母島小中学校校舎仕上げの年です。それぞれ目標達成に向けて努めて参ります。また、生涯学習社会實現を目指しつつ、村の歴史や文化等の資料収集、整理、天然記念物の保護、活用等についても、村行政をはじめ、国、都、そして、関係者の皆様と連携をとり、すすめて参る所存です。村民の皆様方のご理解とご協力の程お願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が村民の皆様にとりまして旧年にも増して幸多い年となりますよう祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

小笠原村消防団長 赤石 一昌



新年あけましておめでとうございませう。

村民の皆様におかれましては、清々しく希望に満ちた新年を迎えられたこと存じます。

昨年、小笠原村消防団においては、林野火災による出動が1件、捜索・救助活動が3件ありました。幸いにして火災による被害もなく、また遭難者・行方不明者についても、無事救助・発見することが出来ました。

また昨年は、栃木県のタイヤ工場火災と北海道苫小牧市の製油所火災がありました。更に日本の太平洋岸においては、広範囲に渡って地震が多発した年でもした。

災害はいつ何時訪れるかわかりません。またそれは、一瞬にして私たちの生命や財産を奪ってしまうものです。村民の皆様におかれましては、決して他人事と考えず、災害についての心構えを常日頃の生活の中において再確認をしていただきたいと思います。

我々消防団の任務は、地域における第一線の活動期間として災害を防除し、村民の生命・財産を守ることです。そのため我々は、団員がそれぞれの生業を持ちながらも、日頃から車両機材の点検等を意欲的に実施し、出動に備えております。

新年にあたりまして、今年も使命の重要な認識を新たに、消防防災活動に従事する決意であります。

最後になりましたが、村民の皆様のご健勝とご多幸、そして今年が平穩無事な年であることを祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

小笠原村観光親善大使 北海道日本ハムファイターズ 小笠原 道大



新年あけましておめでとうございませう。

小笠原の皆様は、あの青い海・青い空のもと素晴らしい新年を迎えられていることと思っております。

昨年は、親善大使として小笠原の少年野球チーム「小笠原ファイターズ」にユニフォームをプレゼントさせていただきました。先日参加させていただいた「アイランダー2003」で子供たちよりお礼の手紙をいただき読ませていただきました。プレゼントさせていただいたユニフォームで野球に励んでいることを想像しますと、私としても大変嬉しく思いましたし、また、子供たちに喜んでくれます。大変光栄に思っております。子供たちがますます野球を好きになりますよう願っております。

私事ですが、2004年のシーズンより、私の所属する日本ハムファイターズは、東京から札幌に本拠地を移転し、チーム名も「北海道日本ハムファイターズ」となります。東京より更に千キロ離れたところとなってしまいますが、札幌で小笠原村のために球場にいられた多くの方々にバックスクリーンに出るクジラのジャンプを見ていただき、小笠原村を広く知っていただくため、野球に励んでまいりたいと考えております。

今後小笠原村さまとは、末永くお付き合いをさせていただきたいと考えておりますので今後ともよろしくお願いたします。

最後に本年が、小笠原の皆様が素敵な1年でありませう、心からお祈りを申し上げます。そして年頭のご挨拶とさせていただきます。

村民対話集会開催

村民対話集会を母島では10月30日(木)に母島村民会館で、父島では12月8日(月)に地域福祉センターで開催しました。

村民対話集会は、村民の皆様の意見を村長が直接伺うことにより、できる限り村民の皆様様の意見を村政に反映させ、身近で住み良い村づくりを目的としています。

母島では、「東港の建設計画」「ヘルパーの人材育成問題」「旧気象庁施設の一部保存」などの発言がありました。

また、父島では、「産婦人科医師の確保」「村役場での観光専門課の設置」「景観づくり」などの発言がありました。

皆様から活発なご意見を伺い、これまでに村民意見・提案・相談窓口」で受けた内容についてお知らせしました。

今後毎年2回を目標に開催し、皆様のご意見・ご提案を念頭におきながら、これからの村づくりに反映させていきたいと思っております。

また、参加できなかった方のため、父島での開催模様の録画ビデオを地域福祉センターおよび母島支所窓口で貸出ししています。

次回も、皆様の参加をお待ちしております。

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3  
母島支所庶務係 3 2 1 1 1

村民意見 提案 相談受付窓口

【日時】1月28日(水)午前8時～17時30分  
(正午～午後1時30分を除く)

【場所】父島 村民課  
母島 母島支所

相談日以外でも随時受け付けております。

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3  
母島支所庶務係 3 2 1 1 1

産婦人科医不在について

当村では平成14年8月から産婦人科医が不在となっております。

村では現在も引き続き、産婦人科医の確保について努力しております。今回、現在までの経過と状況についてご報告いたします。

【現在までの募集状況】

(1) 雑誌・広報紙による募集

医療雑誌「医事新報」に平成14年7月～10月の間、求人広告を掲載  
広報東京都に求人広告を毎月掲載依頼

(2) テレビ・ラジオによる募集

東京MXテレビの小笠原紹介の番組中にテロップによる募集(平成14年秋)  
NHKテレビ・ラジオの関東首都圏ニュースによる募集(平成15年春)

(3) インターネットによる募集

医療・福祉関係のインターネット求人サイト「グッピーズ」に平成14年7月～10月の間、求人広告を掲載

(4) 東京都健康局への依頼

(5) 東京都医師会への依頼

(6) 大病院等への依頼

【応募状況】

40歳代の男性医師からの問い合わせ有  
NHKテレビによる問い合わせ  
72歳の男性医師。高齢のためお断りする。

以上が現在までの主な経過と状況です。村では今後も、産婦人科医の確保等に努めてまいりますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3  
母島支所庶務係 3 2 1 1 1

動物の適正飼養について

犬・ネコ等の動物を飼う場合は、飼い主としての責任を十分に果たすことが必要です。

飼い主には動物愛護に関する法令により適正飼養が義務づけられています。

適正に飼うとは、きちんとエサ・水を与え病気や怪我を予防する、鳴き声や糞尿・飛散する毛などにより他人に迷惑をかけない、動物を捨てない、などということですね。皆さんにとってはどれも当然のことですね。

しかしながら、まだ集落内で犬・ネコの糞を見かけることがあります。引き綱をつけて散歩させる犬の場合は糞の管理がしやすいので、飼い主さんは必ず拾って持ち帰るようにしましょう。ネコの場合は行動する範囲で糞をしていないか、気配りをするところから始めましょう。

そのほか、自由に行動するネコに対しては特に、繁殖制限措置を講じることが重要です。

村では、平成8年度から飼い主のいない野ネコに対し、「野ネコ対策事業」として不妊去勢手術を実施しており、これまでに父島では150頭強、母島では200頭強の野ネコを捕獲し手術をしています。飼いネコも外で繁殖を行う可能性があるときは、手術を施すようにしてください。

動物を飼養するためには、周囲に迷惑をかけず、良好な関係を築くことが大切です。

また小笠原では、人の管理を離れた動物が固有の生態系をもつ自然環境に対しどのような影響するのか、真剣に考えることも必要です。あなたのパートナーであるペットがみんなに愛されるよう、適正飼養に努力しましょう。

問合せ先 村民課環境衛生係 2 3 1 1 3  
母島支所庶務係 3 2 1 1 1

1月はポンコツ車の島外搬出月

古タイヤ、自動車、バイク、原付の島外搬出を奇数月に行っています。

古タイヤ以外については、すべて事前予約が必要です。予約は先着順に受け付けをし、一定数に達した時点で締め切らせていただきます。搬出を予定されている方は、お早めに村役場村民課までお申し込みください。

事前に予約のない車両の搬出は、受け付けできませんのでご注意ください。

なお、父島では今回から搬出当日の受付場所が変わります。現場が狭く危険なため、車両搬出以外の目的で立ち入らないよう、お願いいたします。

【申込期限】1月23日(金)

定数に達ししだい締め切りとなります。

【搬出予定日】1月下旬

搬出予定日等は、村掲示板と防災無線でお知らせします。詳細はお問い合わせください。

問合せ先 村民課環境衛生係 2 3 1 1 3  
母島支所庶務係 3 2 1 1 1

村都民税 国民健康保険税

介護保険料の納期

平成15年度 村・都民税、国民健康保険税 介護保険料の第4期納期限は、2月2日です。お忘れのないようお願いいたします。

また、自動引き落としによる納付を申し込まれた方は、口座の残高不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2  
村民課住民係 2 3 1 1 3

**所得の申告（確定申告と村都民税申告）**

個人の所得（収入）に関する税申告には、所得税（国税）の確定申告と、村・都民税（地方税）の申告があります（所得税の確定申告をされた方は、村・都民税の申告は不要となります）。以下の「所得の申告をしなくてもよい人」以外の方は、平成 15 年中（1 月 1 日から 12 月 31 日まで）の所得に関する申告が必要です。

【申告期間】平成 16 年 2 月 16 日(月)～3 月 15 日(月)

【受付場所】

- (1) 所得税確定申告：芝税務署、財政課税務係、母島支所庶務係で申告書を受け付けます。ただし、村の窓口で申告書を提出した場合には仮受付となります。申告期間内には、芝税務署による出張相談・受付が開催されますのでご利用ください。日程等の詳細については、次号の村民だよりをご覧ください。
- (2) 村・都民税申告書：財政課税務係および母島支所庶務係

**【 所得の申告をしなくてもよい人 】**

- (1) 給与収入のみの所得者で、源泉所得税の年末調整がされている人。
- (2) 年金収入のみの所得者で、扶養親族等の申告を年金支払者（社会保険庁等）に提出している人。

**【 所得税確定申告が必要な方 】**

- (1) 一般の場合：事業を営んでいる方や不動産収入のある方など。
- (2) 給与所得者の方：次のいずれかに該当する場合は申告が必要です。  
給与、賃金、報酬などの合計収入が 103 万円以上あり、所得税の源泉徴収がされていない方（アルバイトやパートを含む）  
給与の年収が、2 千万円を超える方。  
給与所得と退職所得以外の所得があり、それらの所得合計額が 20 万円を超える方。  
2ヶ所以上から給与を受け、合算して年末調整されてない方。
- (3) 土地や建物を売却された方。
- (4) 退職金の支払を受けた人で、その支払を受ける際に 20% の税率で源泉徴収され、その退職所得について正規の方法で税額を計算した場合に、その税額が源泉徴収された金額よりも多くなる方。
- (5) 次の方は、確定申告により税金が還付される場合があります。  
マイホームを住宅ローンで取得した方  
多額の医療費を支払った方  
年の中途の退職などにより、年末調整を受けていない方  
国や地方公共団体、特定公益増進法人等に寄付金を支払った方  
所得税の減免や、雑損控除の適用を受けようとする方 など

**【 所得税関係書類の送付について 】**

申告書等関係書類は、個人事業者で毎年申告されている方、事業開始届を税務署に提出された方等には、芝税務署より直接送付されます。  
(1 月 23 日に税務署発送予定)  
村役場窓口での所得税申告書等関係書類の配布は、税務署からの送付後の 2 月初旬からとなる見込みです。

**【 所得税確定申告書の作成にあたって 】**

税関係の申告書は、ご自身で作成し提出していただくことが原則となっております（税理士に依頼する場合等を除く）。お早目の準備をお願いします。申告書作成の際には「確定申告の手引き」等を参考にしてください。

平成 15 年分の所得税については、引続き、定率減税（控除率 20%、上限 25 万円）の適用があります。  
白色申告で、事業所得・不動産所得・山林所得のある人は、必ず「収支内訳書」を添付してください。

**【 収入が無い方などの申告 】**

収入が無い方や少ない方などで所得税確定申告の必要のない方、または給与支払者（個人および法人）から村に給与支払報告書が提出されていない方などは、村・都民税の申告をお願いします。村・都民税の申告は、村・都民税台帳の作成資料となりますので、この申告をされないと所得証明や非課税証明などの各種税関係証明書の交付ができません。また、国民健康保険税や保育料の算定資料や児童手当などの各種福祉関連手当等支給の際の大切な資料にもなります。

**贈与税の申告について**

年間で 110 万円を超える動産・不動産・現金などの財産を贈与された場合には、贈与税の申告が必要です。

次のような場合にも、贈与があったものとみなされます。

- 土地や家屋、株式の名義を変えた場合  
親子や夫婦などが資金を出し合って共同で土地や家屋を買ったが、その資金の負担割合と資産の持分割合が異なる場合  
保険料を負担した人以外が保険金を受け取った場合 など

【申告期間】2 月 1 日～3 月 15 日

税率や特例制度などの改正がありましたのでご注意ください。

**個人事業者の消費税の確定申告**

【消費税の確定申告の必要な方】

基準期間(平成 13 年分)の課税売上高が 3,000 万円を超える事業者  
消費税課税事業者選択届出書を提出した事業者

【申告納税期間】3 月 31 日まで

特例制度などの改正がありましたのでご注意ください。

**問合せ先**

財政課税務係 2 - 3 1 1 2

芝税務署 03 - 3455 - 0551

国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)では、所得税・贈与税・消費税などの国税に関する詳しい情報を見ることができます。

### 償却用資産の申告

固定資産税の対象となる資産のうち償却資産については、その所有者が毎年1月1日現在の所有状況等を、その資産の所在地の市町村長に申告しなければなりません。

償却資産とは、土地・家屋以外の事業の用に供することのできる資産で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による計算上、損金または必要経費に参入されるものです。

#### 【申告対象】

##### 《構築物》

プレハブ小屋・簡易倉庫・作業場 仮設住宅などの簡易建物、家屋を借り受けている方が施した建物付属設備(自動ドア、電気・ガス・配管設備等)、門、塀、コンクリート・セメント・砕石等のプラント、駐車場等の路面舗装、建物内・外の改装工事など

##### 《機械および装置》

モーター、クレーン、コンベア、発電機、コンプレッサー、食品等加工・製造設備、冷凍・冷蔵設備、理容または美容機器、医療機器など

##### 《船舶》

ボート、釣船、漁船など

##### 《車両および運搬具》

大型特殊自動車、動力付運搬具、トラクターハウス、手押し車など

(自動車税や軽自動車税が課税されている車両は対象となりません)

##### 《工具、器具および備品》

機械等整備用工具、検査・計量器具、机、椅子、応接セット、事務用機器等電話器、ファックス、パソコン、レジスタ等)、陳列棚、陳列ケース、空調機、冷蔵庫、冷凍庫、電気ガス機器(給湯器循環温水器、洗濯機、乾燥機等)、厨房

器具、食器棚、食器、寝具、テレビ、ビデオ、自動販売機、広告看板、魚探、GPS、漁具、無線、草刈り機、理容または美容器具、医療器具など

平成 15 年中に事業を開始された方、申告の必要な方で申告書などの関係書類が送付されていない方、または、減少資産用の申告書が必要な場合や増加・全資産用の申告書が不足する場合は、お手数ですが村役場事務係または母島支所までお願いします。

平成 16 年度の申告期限は、2月2日です。

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

### 農業委員会選挙人名簿の登録申請

農業委員会は、農業者の一般的利益を代表する機関として、市町村ごとに設置されている行政機関です。

この農業委員は、農業者が直接選挙によって選ぶ公選制です。農業委員の選挙権や権利権を行使するためには、あなたの名前が農業委員会選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿は選挙権を有する方からの申請をもとに作成されます。

次の方は、申請用紙に該当事項を記入し、1月9日(金)までに農業委員会事務局(産業観光課内)または母島支所へ提出してください。

#### 【申請できる方】

小笠原村に在住する 20 歳以上の方で、現に耕作面積が 10 アール(約 1 反歩)以上の方およびその同居の親族、配偶者で年間 60 日以上耕作に従事している方または農業生産法人の組合員社員の方々です。

問合せ先 小笠原村農業委員会事務局  
(産業観光課内) 2 3 1 1 4

### 野口 健 講演会

#### 「エベレストで見た日本社会」

世界最年少で七大陸最高峰登頂を達成したアルピニスト(登山家)野口 健氏の講演会を開催します。

皆様お誘いあわせのうえご来場ください。

#### 【父島】

《日時》 1月5日(月) 午後7時

《場所》 地域福祉センター

#### 【母島】

《日時》 1月9日(金) 午後7時

《場所》 母島村民会館

問合せ先 企画課企画係 2 3 1 2 0  
小笠原支庁土木課 2 2 1 2 3

### 扇浦地区宅地分譲地現地説明会

扇浦地区で進めている宅地分譲地の工事がほぼ完成しましたので、次のとおり現地説明会を開催します。

ご購入を検討される方はぜひご来場ください。

#### 【日時】 1月24日(土)

1回目 午前10時  
2回目 午後3時

2回とも内容は同じですので都合の良い方にお越しください。

#### 【場所】 扇浦交流センター

#### 【分譲地の概要】

区画数 23 区画  
分譲の方法 宅地のみの販売  
分譲の時期 平成 16 年 5 月頃を予定

問合せ先 財政課用地係 2 3 1 1 2

### 観光親善大使活動報告

11月22日、23日に開催されたイベント「アイランダー2003」に小笠原村の観光親善大使である日本ハムファイターズ小笠原道大選手が参加しました。

ステージでのトークショーを行い、小笠原村の観光PR、小笠原選手自身の話、小笠原村の子供たちへのユニフォームプレゼントの話など盛りだくさんの内容で、大勢の方々が集まった中、小笠原村を広く紹介することができました。また、ステージ終了後には、小笠原村PRにおいて、観光パンフレットの配布、じゃんけん大会と小笠原村のPR活動を行いました。

今回のアイランダー2003では、小笠原村のPRは大変好評で、来場者に対するアンケートでは、印象に残るPRの1位となりました。タコの葉細工の体験コーナーや島を紹介するPRで、来場者に対し積極的に話しかけ島の良さを伝えたこと、親善大使によるPR効果の結果だと考えております。

また、翌日の24日には、日本ハムファイターズファンフェスティバルが行われ、小笠原村として観光親善大使に今年の活躍や親善大使としての貢献に対し、賞状の授与および記念品の贈呈を行いました。



小笠原村をPRする小笠原選手(右)

問合せ先 産業観光課 3 3 1 1 4

**村営バスの運休**

1月25日(日)の村営バスの運行は、ロードレース大会開催のため、左記の時間まで運休します。

ロードレース大会が中止の場合は、通常の休日ダイヤで運行します。

【扇浦線】正午まで運休

【循環線】午後1時まで運休

問合せ先 産業観光課企業係 2 3 1 1 4  
村営バス営業所 2 3 9 8 8

**小笠原観光写真コンテストの審査結果**

2003小笠原観光写真コンテストの審査を11月18日に都内で審査委員長の榊原透雄氏(プロカメラマン)と小笠原村とで実施しました。

今年の応募人数は65人、作品数は203点となりました。多数のご応募をいただき、ありがとうございました。入賞者は次のとおりです。なお、入賞作品は1月中に村のホームページでご覧いただけます。

**【テーマ】**

小笠原への旅情を誘う写真

**【入賞者(敬称略)】**

《写真部門》

- 金賞 若松 喜志夫 (大阪府東大阪市)
- 銀賞 内藤 文伸 (父島)
- 銅賞 富田 マスオ (父島)
- 入選 野元 学 (大阪府豊中市)
- 入選 澤幡 俊彦 (埼玉県上尾市)

《デジカメ部門》

- 金賞 高橋 邦絵 (東京都練馬区)
- 銀賞 近江 貴洋 (神奈川県横須賀市)
- 銅賞 増井 浩史 (静岡県浜松市)
- 入選 宮川 佳美 (母島)
- 入選 齋藤 勤 (愛知県名古屋市)



写真部門 金賞作品



デジカメ部門 金賞作品

問合せ先 産業観光課 2 - 3 1 1 4

**建築基準法容積率等の変更(訂正)**

12月23日でお知らせしました「建築基準法の容積率等の制限変更」の記事中、容積率の記載に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

**【訂正内容】**

《正》容積率10分の20(変更前10分の40)

《誤》容積率10分の2(変更前10分の4)

問合せ先 企画課企画係 2 3 1 2 0

**第32回小笠原ロードレース大会**

【日時】1月25日(日)午前9時

(受付 午前8時30分〜8時50分)

【会場】奥村運動場(東町・西町)

**【部門】**

《個人の部》

種別	距離	参加資格
一般の部	6 km	一般
一般の部	4 km	一般
女子の部	4 km	中学生以上女子
生徒の部	6 km	中学生・高校生
高学年の部	4 km	小学生高学年
低学年の部	2 km	小学生低学年

《団体の部》

男子

同一チーム6 km走者の上位5名の合計

女子

同一チーム4 km走者の上位5名の合計

タイム

**【申込用紙配布場所】**

教育委員会、奥村運動場クラブハウス

【申込期間】1月5日(月)〜1月16日(金)

**【注意事項】**

雨天中止(小雨決行)

中止の場合、当日の午前8時頃に防災無線でお知らせします。

大会当日は交通規制があります。

車道での練習は危険ですので絶対にしないでください。

申込み・問合せ先

教育委員会 2 3 1 1 7

**賞金競争**

**母島巡回労働相談**

小笠原総合事務所が実施する、1月の母島巡回労働相談の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】1月26日(月)午後5時〜6時

【場所】母島村民会館2階会議室

**【相談内容】**

- 労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
- 求人求職(求人・求職申込等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2 1 0 2

**学習発表会 展示作品の募集**

小笠原中学校の学習発表会が2月7日(土)に、小笠原小学校の学習発表会が2月13日(金)から15日(日)まで行われます。この学習発表会で展示する作品を募集いたします。

日頃の自慢の作品、楽しい作品など多くの作品を出展していただければと思います。

**【受付期間】**

《中学校学習発表会向け》

2月4日(水)〜2月5日(木)

《小学校学習発表会向け》

2月9日(月)〜2月10日(火)

申込み・問合せ先

小笠原中学校 松本教頭 2 2 5 0 2  
小笠原小学校 日野教頭 2 2 0 1 2

### 小笠原警察署武道始式

【日時】 1月18日(日)午後2時  
 【場所】 海上自衛隊父島分遣隊体育館  
 駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。(村役場発午後1時6分、村役場着1時24分の村営バス循環線をご利用ください。)

#### 「おれおれ詐欺」に気を付けて

電話で息子や孫の名を語って、「交通事故にあったから示談金が必要になった。」などと金を要求する詐欺事件が多発しています。電話の声にだまされないために

電話を受けたら、相手から自分の名前を名乗らせまじょう。  
 相手の話を聞いても慌てないようにしまじょう。

電話を切った後、本人または家族に事実かどうかが確認しまじょう。  
 少しでも「おかしい」と思ったら、すぐに警察署に通報してください。

問合せ先 小笠原警察署 2 2110

### 高校寄宿舎食事賄い契約者募集

小笠原高校では、母島出身の生徒の寄宿舎(ぎんねむ寮)で、寮生のために食事賄いを請け負っていただける方を募集します。

#### 【内容】

1日3食、6人程度の食事賄いを1年間を通じて提供できること。ただし、高校の夏期・冬期・春期休業中は除く。

【契約期間】 4月1日～平成17年3月31日

【応募期間】 1月13日(火)～1月26日(月)

問合せ先 小笠原高校事務室 2 2346

### 私立高等学校等入学支度金の貸付

都内の私立高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程(3年制)に入学する生徒の保護者に対して、学校が入学支度金をお貸しします。(財)東京都私学財団の支援により、入学先の学校が実施するものです。  
 希望する方は合格決定後、直ちに入学する学校に申し込んでください。

#### 【貸付条件】

保護者が都内に居住していること

【貸付額】 20万円(無利子)

#### 【返還方法】

在学期間中に月賦、半年賦などで学校に返還  
 詳細についてはお問い合わせください。

問合せ先

(財)東京都私学財団

03 5206 7926

東京都生活文化局私学部私学振興課

03 5320 7770

### 社会福祉協議会(母島)

#### 非常勤(フルタイム)職員募集

#### 【職種】

介護保険事業(訪問介護)・介護予防生活支援事業コーディネーター

【試験日および会場】

2月15日(日)

小笠原村地域福祉センター

2月22日(日)

東京竹芝客船ターミナル内

#### 【勤務場所】

小笠原村社会福祉協議会 母島事務局

【採用予定日】 4月1日以降

【募集人数】 1名

【応募資格】 次のすべてに該当する者

ホームヘルパー2級または介護福祉士資格を有する者  
 訪問介護事業でホームヘルパーまたはコーディネーター実務経験者  
 普通自動車免許(AT限定可)所持者  
 年齢59歳まで

【申込締切】 2月9日(月)消印有効

問合せ先 小笠原村社会福祉協議会

2 2486

### 第6回くらしの総合相談

弁護士・司法書士・税理士等の法律関係者のボランティア「小笠原サポート専門家グループ」と東京二弁護士会小笠原法律相談センターの共催により、「第6回くらしの総合相談」が開催されます。

「ご相談のある方・お悩みのある方は、ぜひお気軽にお立ちよりください。」

くらしの総合相談(法律・税務等)、遺言相談

皆様の法律相談、税務相談、遺言相談に無料です。公証人も父島・母島に伺いますが、公正証書で遺言作成の場合は有料です。

【日時】 2月1日(日)午後7時～9時

2月2日(月)午前9時～午後5時

(正午～1時は除く)

【場所】 父島 地域福祉センター2階会議室

母島 母島支所2階会議室

相談の事前予約も受け付けます。村民課・母島支所へ配布している「相談受付票」をご利用いただくか、受付専用電話080-1087-5477にお電話ください。

「ご希望があれば相談会場以外に出張して相談をお受けします。」

### くらしの法律相談 遺言の書き方

相続争いを防ぐには、遺言書を作成しておくのが最も効果的な方策です。

「誰が相続人になるの?」「遺言があるとどうなるの?」などの疑問にお答えします。

【日時】 2月2日(月)午後5時～6時

【場所】 父島 地域福祉センター2階会議室

母島 母島支所2階会議室

問い合わせ先

村民課住民係

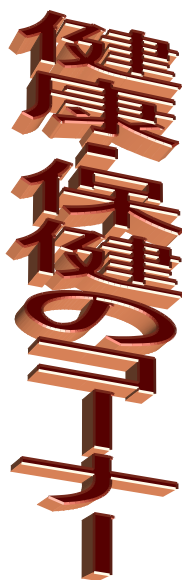
2 3113

サポート専門家グループ専用電話

080 1087 5477

法律相談センター

03 3581 1511



### 乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別に通知します。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に電話での予約をお願いします。

【対象者】 3、4か月、6か月、9か月、1歳6か月、3歳の乳幼児

#### 【父島】

《日時》 1月9日(金)午後2～4時

《場所》 地域福祉センター2階

#### 【母島】

《日時》 1月15日(木)午後3～4時

《場所》 母島診療所

問合せ先 健康福祉課 2 3939

### 小笠原村住民健診結果説明会

11月に行われた住民健診について、結果説明会を開催します。

説明会では、医師・栄養士・看護師が個別に説明を行います。

結果説明会にご来場できない方は、今月中に、父島は地域福祉センター内健康福祉課、母島は母島支所で結果を受け取ってください。

#### 【父島】

##### 《日時》

1月11日(日) 午前9時～午後5時  
12日(月) 午前9時～午後7時  
13日(火) 午前9時～午後7時  
(正午～午後2時を除く)

《場所》 地域福祉センター

#### 【母島】

##### 《日時》

1月15日(木) 午後2時～午後7時  
16日(金) 午前9時～午後7時  
17日(土) 午前9時～正午  
(正午～午後2時を除く)

《場所》 母島支所2階会議室

問合せ先 健康福祉課 2 3939

### 薬剤師免許をお持ちの方へ

診療所では、調剤業務充実を図る方策の一つとして、村内に居住する薬剤師の資格を持つ方の雇用を検討しています。

資格をお持ちで興味のある方は、診療所までお気軽にお問い合わせください。

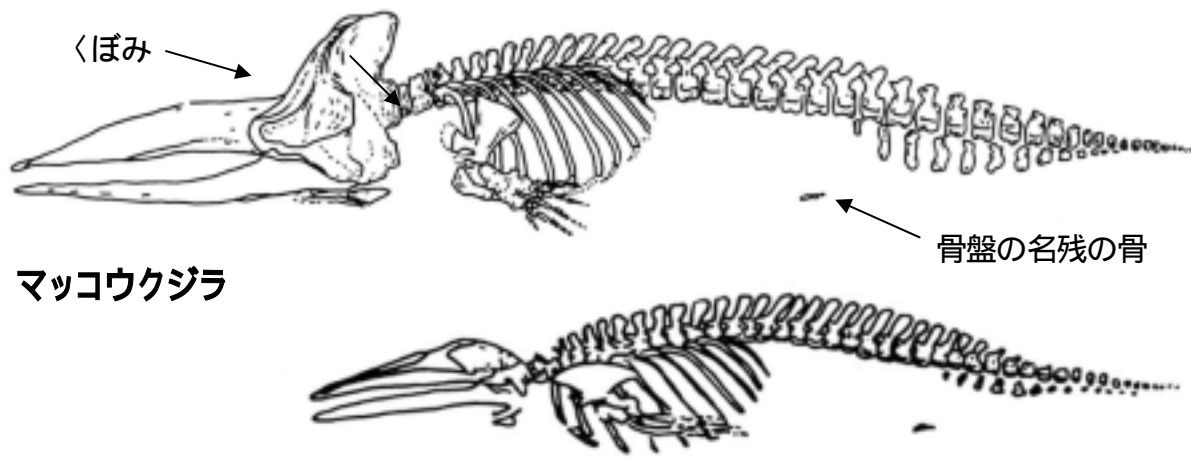
問合せ先 小笠原村診療所 2 3800

### 小笠原ホエールウォッチング

#### 協会(OWA)のコーナー

#### 小笠原のマッコウクジラ パート8

#### 「マッコウクジラの骨格」



「マッコウクジラの自然誌」をもとに作図

上の図がマッコウクジラ、下がミンククジラの骨格です。  
マッコウクジラは体に合わないほどの小さな胸びれ、巨大な頭部には目を奪われます。実に体長の30%が頭部です。

マッコウクジラの骨格を見ると、くちばしのように吻部が発達しており、大きな特徴になっています。この骨は、人で例えると鼻と上唇の間の骨です。

頭骨は、ヒゲクジラ類のミンククジラと比べると、くぼんだような特殊な形をしています。この部分に、脳油袋やジャンクという特殊な器官が詰まっています。

宙に浮いているように見える骨は退化した骨盤であり、祖先には後ろ足があったことがわかります。小笠原では過去にマッコウクジラが打ち上がった事があり、その骨の一部が骨格標本として保存されています。

連載の内容は16名のOWA認定ホエールウォッチング・インタープリターが作成したマッコウクジラウォッチング・ガイドマニュアルを基に構成しています。

#### 第24回OWAホエールウォッチング・

#### インタープリター勉強会

#### 【内容】

理想的なザトウクジラウォッチングのためのワークシヨップ(変更の可能性あり)

#### 【日時】 1月31日(土)

昼の部 午後1時～3時頃  
夜の部 午後7時～9時頃

#### 【場所】 B しつぷ2階会議室

#### 【持ち物】 筆記用具、飲み物など

母島でのOWAホエールウォッチング・インタープリター更新講習会&認定講習会は1月に開催予定です。場所、時間等の詳細は当協会ホームページ

(<http://www.ogasawara.or.jp/owa/>)

またはお問い合わせください。

申込み・問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会

2 3215

### 小笠原エコツアーリズム

#### 推進委員会のコーナー

#### エコツアーリズムのすすめパート31

#### 「エコツアーリズム認定制度」

世界には100以上のエコツアーリズム認定制度があると言われています。その中にオーストラリアのNEAP(ニープ)というエコツアーリズム認定制度があります。

認定を受けるのはツアー、宿、観光施設の3種類です。環境に配慮しているか? 体験活動を取り入れているか?など、認定を受けるには100ページを超えるような認定マニュアル書を使って自己採点することも。

その代わり、認定されたエコツアーリズム商品はホームページ上で宣伝されたり、NEAPオリジナルのロゴを使用することができま

す。観光客にとっては質の高いエコツアーリズム商品を取りやすくなることもできます。

質の向上は、観光客の集客にもつながります。オーストラリアがエコツアーリズムの先進地と評価され、世界中から多くの環境客(環境に対して意識の高い観光客)が訪れる理由は、エコツアーリズム認定制度がきちんと確立していることが大きな原因の1つになっているように思っています。

エコツアーリズム 持続的な地域の自然文化の保護とその観光利用の両立を図って地域振興するという考え方。

問合せ先

小笠原エコツアーリズム推進委員会事務局

(小笠原ホエールウォッチング協会内)

3 3215



海洋センターだより その 31

新年明けましておめでとうございます

旧年中は、村民の皆様をはじめ、多くの方々のご理解とご協力のもと、アオウミガメやザトウクジラに関する調査、講演会や環境教育プログラムを多数開催する事ができました。職員一同心よりお礼申し上げます。

今年も、すでに始まっている冬場のザトウクジラの調査や夏場のアオウミガメの調査に基づき、様々な方法でこれら小笠原にやってくる生物の情報を、皆様にお伝えしていきたいと考えています。

特に、「アオウミガメのナイトレクチャー」「大村海岸での産卵解説」「アオウミガメの放流会」の3つのプログラムを、昨年よりもやや早い時期から実施し、数多くの方々にアオウミガメについて、理解と観察する時間を持っていたらと計画中です。

近年、小笠原の海岸において、産卵上陸するアオウミガメが、人間との接触により、産卵ができずに海へ戻り、海中で放卵してしまうという情報を耳にします。

これは、人間が細心の注意と適切な接し方をすることで、予防する事が出来ます。今年のプログラムではアオウミガメと人間が「安心して」産卵、観察出来る方法を重要視して解説を行なっていくと考えています。

なお、お正月に限らず、海洋センターは年中無休で開館しています。昨年生まれた子ガメたちや「白いアオウミガメ」も元気に泳いでいますので、どうぞ遊びに来てください。

【今年の主なプログラム】

- 1月～3月 世界のカメラのお土産 海洋センター内
- 4月 「大村海岸での産卵解説」 大村海岸
- 5月 「アオウミガメのナイトレクチャー」 海洋センター内
- 8月 「放流会」 宮之浜 大村海岸
- 夏休み 「みんなで遊ぼう夏休み」 海洋センター内



絵 Hori

問合せ先 小笠原海洋センター

(日本ウミガメ協議会) 2 2830

ホームページ <http://boni-ocean.net>



# 1月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	木	出港日  元日	16	金	小笠原ロードレース大会申込締切
2	金	成人式(父島) 観光船きそ出航(12/31~)	17	土	高校図書館開放
3	土		18	日	小笠原警察署武道始式
4	日	 入・出港日 	19	月	
5	月	野口 健 講演会(父島) 「エベレストから見た日本社会」	20	火	
6	火		21	水	高校図書館開放
7	水		22	木	入港日 
8	木	入港日  定期予防接種(三種混合・麻疹・風疹・日本脳炎)	23	金	出港日  ポンコツ車島外搬出申込締切
9	金	野口 健 講演会(母島) 「エベレストから見た日本社会」 乳幼児健診・歯科健診(父島) 農業委員会選挙人名簿登録申請締切	24	土	扇浦地区宅地分譲現地説明会 高校図書館開放
			25	日	小笠原ロードレース大会
10	土	母島消防団出初式 高校図書館開放	26	月	母島巡回労働相談
11	日	出港日  住民健診結果説明会(父島 ~ 13)	27	火	
12	月	父島消防団出初式 成人の日	28	水	村民意見・提案・相談窓口開設 高校図書館開放
13	火		29	木	
14	水	高校図書館開放	30	金	
15	木	住民健診結果説明会(母島 ~ 17) 乳幼児健診・歯科健診(母島)	31	土	OWAホエールウォッチングインタープリター勉強会 高校図書館開放

